

あっ!

自分は大丈夫と思ってた…
その油断が大事故につながる!

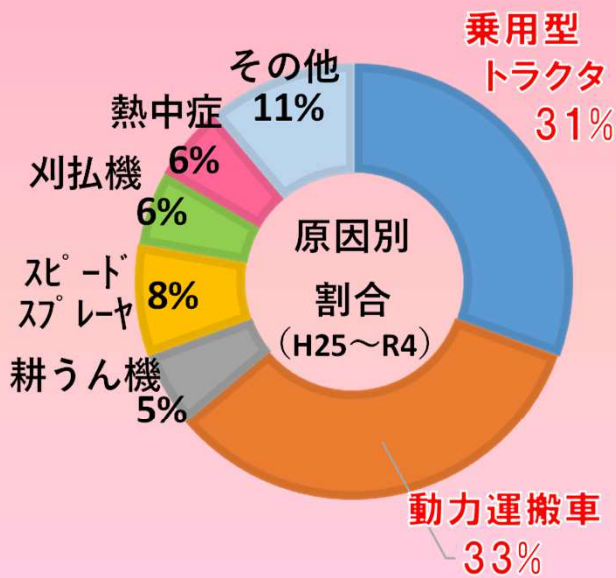


(一社)日本農村医学会編「こうして起こった農作業事故」(No. I)より



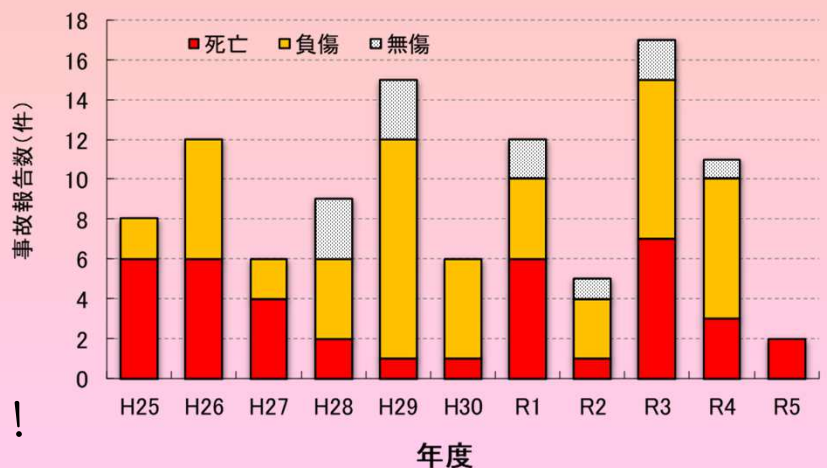
(一社)日本農村医学会編「こうして起こった農作業事故」(No. III)より

★ 鳥取県における農作業中の重大事故



◎ 乗用機械での横転やひかれ・挟まれ事故が多い。

◎ 死亡事故は70歳以上が大半



県内の農作業事故報告数の推移
※県に報告のあったもの。(R5年度は11月末現在)

- 大切なものを失う前に…**
- ★ 安全な操作・作業方法を再確認!
 - ★ ほ場等の危険箇所を把握!
 - ★ トラブル対応時はエンジン停止!

鳥取県農作業安全・農機具盗難防止協議会

事務局

鳥取県農林水産部経営支援課

電話0857-26-7327

JA鳥取県中央会農業くらし対策室

電話0857-21-2607

令和6年1月発行

自分自身が注意するのはもちろん、家庭や地域などでも声をかけあって、みんなで農作業安全に取り組みましょう！

【トラクター】

安全作業のポイント！

- ① **安全キャブ・フレームとシートベルト着用の徹底**
(安全キャブ・フレームとシートベルト着用で、万が一の突発的状況でも死亡事故を回避)
- ② **危険箇所のチェック**
(移動経路やほ場の危険箇所を事前確認及び共有し、改善・補修や目印の設置など)
- ③ **ほ場進入路の幅・勾配の改善・補修**
(トラクター事故で最も多い転落転倒は、ほ場出入り時に発生)
- ④ **ほ場作業が終わったらブレーキ連結**
(ブレーキ連結は、必ずほ場を出る前に実施)
- ⑤ **低速車マークや反射板(シール)を装備**
(自動車から見にくいいため、道路上で追突される事故が発生)
- ⑥ **公道走行は、機械の大きさに応じた免許が必要**
(幅1.7m、長さ4.7m、高さ2.0m、最高速度15km/時を超える機械での公道走行には大型特殊免許が必要)



【動力運搬車・スピードスプレーヤ】

安全作業のポイント！

- ① **発進前に走行レバーの進行方向と緊急停止の方法を必ず確認**
(逆方向に動いてあわてて停止できず、ひかれ、挟まれによる事故が多い。)
- ② **前進・後退時には進行方向や足下の状況を必ず確認**
(転倒や物と機械の間に挟まれる事故を防ぐため、進行方向や足下の障害物に注意)
- ③ **エンジン始動時の操作レバーは中立**
(始動時の急発進によるひかれ、挟まれによる死亡事故が多い)
- ④ **発進時にハンドルの向きを必ず確認**
(思っている方向と逆に動くと危険なため、走行前にハンドルの位置を必ず確認)
- ⑤ **道路上の走行はなるべく避ける**
(公道を走れる機種と、走れない機種があることに注意)



★非常時は、誰もあわてて冷静な判断が難しくなります…

日頃から命を守る行動を重視し、トラブルの際は無理せず、必ずエンジンを停めて対応しましょう！

農機具盗難にも注意！

農機具は目につきやすい場所に置かず、使用後は鍵のかかる小屋や倉庫に保管しましょう。

協議会からのお知らせ【農作業安全研修の希望について】

農作業事故防止のため、協議会では集落営農組織や法人等を対象にした対話型研修の実施を推進し、生産者の安全意識向上を図っています。
研修を希望、また詳しく知りたい方は県協議会事務局へお問い合わせください。

<対話型研修とは>

日頃危険と感じている作業・機械操作・施設等について、仲間と話し合いながら情報共有するとともに、組織で取り組む安全行動を定めて、農作業安全に対する取り組みのレベルアップを図るきっかけとしてもらうものです。